

都城河川だより

令和3年5月20日から

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です



| 高 | 警戒レベル | 新たな避難情報等 | これまでの避難情報等 | 備考 |
|-----|-------|------------------------------|--------------------------|---|
| 危険度 | 5 | 災害発生又は切迫 緊急安全確保 ※1 | 災害発生情報 (発生を確認したときに発令) | ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。 |
| | 4 | 災害のおそれ高い 避難指示 ※2 | ・避難指示(緊急) ・避難勧告 | ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。 |
| | 3 | 災害のおそれあり 高齢者等避難 ※3 | 避難準備・ 高齢者等避難開始 | ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。 |
| | 2 | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) | |
| | 1 | 早期注意情報 (気象庁) | 早期注意情報 (気象庁) | |
| 低 | | | | |

出典：内閣府ホームページ (<http://www.bousai.go.jp/>) をもとに編集して作成

危機管理型水位計を設置しました!

- 都城出張所管内の国管理河川において、洪水に特化した低コストの水位計（危機管理型水位計）を設置しました。
- 都城出張所管内には従来の水位観測所が3箇所ありましたが、これに加えて17箇所危機管理型水位計を設置し、水位観測網を拡充することで、**大雨や夜間に自宅で水位情報を確認**でき、近隣住民の早期避難行動を支援します。
- 危機管理型水位計は、河川水位が上昇してから観測を開始し、従来と違い「堤防天端（堤防の一番高いところ）から0m下」まで水位がきていることがわかります。

新たなIoT技術を活用し、安価で使いやすいシステムを開発

危機管理型水位計
洪水時に観測開始

SIM

危機管理型水位計 運用システム
<https://k.river-go.jp/>

インターネットで提供

ユーザ
 ■河川管理者
 ■住民・市町村等
 ■マスコミ

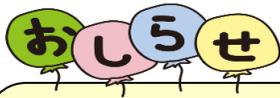
そろそろ〇〇地区が浸水しそうだ!
近くの川の水位は...

設置例(野々美谷排水樋管)



【川の水位情報で閲覧可能】
スマートフォンから





堤防の除草作業を始めます！(6月～9月)

◆本年度の1回目の除草作業を6月中旬より順次開始◆

堤防の保全や異常の早期発見を目的として管理区間内の堤防の除草を年2回実施しています。

除草作業を実施するにあたっては、刈草の飛散防止を図るなど、周辺環境に気を配りながら作業を実施していきます。

堤防の近隣住民の皆様には作業の実施に伴い、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
※天候等の影響により作業時期が多少前後する場合があります



※ 募 集 中

刈草の受け入れ先(飼料や堆肥等へ利用)を募集しています!
下記までご連絡いただき、条件等ご確認ください。



除草作業に関する
ご意見・ご要望等の問い合わせ先



〒885-0011 都城市下川東2丁目19-3
国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城出張所
(TEL) 0985-69-3661 (FAX) 0986-23-2952

